

令和7年10月

# 逗子市教育委員会定例会

令和7年10月22日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和7年10月22日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

### ◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
廣末	治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
長谷川	俊行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚本	志穂	図書館長
中村	純一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
小野寺	宏	保育課長
坂本	秀文	文化スポーツ課長

### ◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課副主幹
吉田	佳南子	教育総務課主事

### ◎ 開会時刻

午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 4 0 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

◎ 会議日程

日程第 1 8 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 16 号 教育委員会職員の人事について

日程第 4 議案第 11 号 議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第 5 議案第 12 号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について

日程第 6 その他

- ・居場所づくりの進捗について
- ・部活動地域展開の進捗について

## ○大河内教育長

それでは、皆さん、こんにちは。

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるよう、お願いいたします。

なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。

また、教育委員会の議決により秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので御了承ください。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子市教育委員会10月定例会を開催いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員には、お手元の会議録を御覧いただきますよう、お願い申し上げます。

会議録について、御異議ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、福田委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

それでは、続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから4点報告させていただきいただきます。

まず、1点目につきましては、逗子内の地区運動会についてでございます。今年度は地区運動会につきましては9月20日の土曜日、山の根の地区を皮切りに、9月には28日に小坪・桜山地区、10月に入りまして、5日に沼間地区、11日に池子地区、18日、逗子小学校区、最

後の19日日曜日は新宿・久木で全ての地区運動会が終了したところでございます。

11日なんです、あいにく池子地区だけが雨で、池子小学校体育館での実施となりましたが、どの会場も幼児から高齢者までたくさんの参加者がありまして、大変盛り上がった地区運動会でした。

各運動会は市長から御挨拶をいただきましたが、市長からは、地区の方々が集まるイベントにおいては、一緒に汗をかきながら親交を深めることは、顔の見える地区のつながりとなって、災害時に助け合う共助の支えになるとのお話がございました。

私も童心に戻りまして、各地区の運動会の競技に参加させていただきました。地区の方々が絆を深め合う時間を共有させていただきましたが、ふだんの体を鍛えるのと競技はちょっと違ってまして、翌日、心地よい筋肉痛がスポーツの秋を実感させてくれました。

地区大会の皆さんや地区の自治会の皆様をはじめ、大会の準備運営に携わっておられる全ての方々に心から感謝申し上げたいと思います。

スポーツ課の坂本課長も一緒に参加しておりましたので、補足ございますか。どうぞ。

#### ○坂本文化スポーツ課長

最後の新宿の体育祭では、私が以前の課にいたときに面識があったフリースクールのフラスコさんも御参加いただけていて、お子さんたち10名ぐらいたったですかね、地域の方と一緒に競技に参加していて、すごく盛り上がっていたのを覚えています。

#### ○大河内教育長

ありがとうございます。

それでは、地区運動会について、御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、2つ目は、逗子市図書館来館者の1,000万人突破ということでの内容でございます。既にニュースでも出ておりましたけども、逗子市図書館につきましては、2005年、平成17年にリニューアルをしまして、それ以来20年、約20年間ということで、先月9月20日に1,000万人を達成したところでございます。

この1,000万人目の記念すべき来館者は、久木小学校4年生の水島藍さんと一緒に来館されましたお母さんの恵さんでございました。9月28日に行いました受賞式のセレモニーでは、水島さんに表彰状と記念品として図書カードを贈呈させていただきました。

お母さんの恵さんのお話を聞く機会がありまして、お母さんはコロナ禍で足が遠のいていて、久しぶりの来館で1,000万人と言われてびっくりしたということで、運があるなという話をなさっていましたが、ただ、一言で1,000万人といってもイメージ湧かないですよ

ね。

今、神奈川県の人口を調べてみましたら、約920万人ということで、お隣の山梨県が80万人なんですね。そうすると、神奈川県と山梨県の県民が全て逗子の図書館を訪れたということになりまして、また、コロナ前は年間50万人ということで、1日当たり1,600人強の来館があったそうでございます。今はコロナ禍の後、生活スタイルも変わりましたので、1,200人程度の来館だそうですねけれども、それでも、何となくうれしいことに、人口1人当たりの来館者数は年間6回を超えていまして、神奈川県は公立図書館第1位として、第2位の自治体の4回を大きく上回っておるそうでございます。

また、人口1人当たりの蔵書数、また、貸出し数といった図書館の主要な使用についても常にトップ3を占めておるとのことで、これらの結果はいかに、市民をはじめ、利用者の皆様からの御支援、御指示をいただいているかを表すものとして、本当に感謝にたえないと思っております。

図書館から読書活動を推進するために、おはなし会やビブリオバトルを開催しまして、図書館、読書以外でも来館者を増やそうと各種講座や映画会の開催も行っております。また、学校との連携にも取り組んでおりまして、幼児から高齢の方まで年齢を問わず、これまで障害等で図書サービスを受けづらかった方も含めまして、様々な方に図書館を利用していただけるような今後とも取組を努めていきたいと思っております。

図書館長、補足ございますか。よろしいですか。

それでは、図書館1,000万人達成について、御質疑、御意見ございますか。福田委員。

### ○福田委員

僕はすごく図書館頑張っていると思って、拍手をあげたいと思います。今日、たまたま神奈川新聞に海老名の中央図書館の記事があったんです。ここは指定管理制度に移って、来館者や貸出しの冊数も増えてきたと書いてありますけれども、逗子は直営でそれよりもさらに上回っているということで、素晴らしいことだと思います。

ただ、これから考えていったときに、数を追うという、来館者や貸出しの冊数を追うということだけではなくて、図書館がどのような役割を果たすのかということを考えていかなきゃいけない。10年、20年先の図書館の在り方を考えて、逗子らしい多様な活動を展開していったら魅力的な施設になるのかなということで、すごく期待しております。

### ○大河内教育長

ありがとうございます。この会議の前に学校教育課の担当課長からも全国学情の説明を受

けたんですけれども、逗子の子どもたちが読書を好きだという割合が高かったそうで、それが学情の結果にも影響しているという分析していましたので、図書館と学校の連携、それから各図書館も趣向を凝らしてやっていますので、今、福田委員からありましたように、効果的な取組ができていると思うところがございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、3点目に移ります。3点目は、株式会社くるめし創業者寄附金によります沼間中学校でのみそ作り体験についての報告でございます。

既に昨年度御紹介させていただいておりますけれども、株式会社くるめしの創業者、石川聡様から、ふるさと納税を通じて逗子市に7,800万円の寄附を頂きました。寄附金の約半分は、今後10年間にわたりまして、市立小中学校での体験活動や、お楽しみ給食など食育に関する授業、また、食育に関する本の購入に充てられることになっております。

9月30日には、沼間中学校の2年生がこの寄附金を活用した体験学習、みそ作りの事業を行ったところがございます。石川様にも当日は授業に参加いただきまして、石川様からは授業冒頭、今の世の中、早く買えて早く食べれるものがたくさんで、丁寧に作って深い味わいのあるものが少ないと。今日はみんなが丁寧に作れば、世界一おいしいみそができるのではないかと思いますと、子どもたちを応援するお話をいただきました。

みそ作りに挑んだ2年生は栄養士の指導の下、大豆をねっとりするまで潰し、塩と麴を混ぜ合わせ、容器に入れて、庫内で寝かせ、約半年間、予定でいきますと3月から5月には自分たちで作ったおみそを味わうことができるんじゃないかという話をしていましたけども、みそが完成するのを楽しみに、生き生きとした生徒の活動に参加させていただきました。

そのほか、沼間中学校では、校舎の裏側に作った畑があるんですけども、今、校内支援教室、または支援教室を利用している子どもたちが中心になって、サツマイモやトマト、ナス、ピーマンなど育てまして、小分けにしたものを教職員が購入し、その購入した費用を使って次回の栽培に生かしていく取組もしているそうです。

その中で、子どもたちの何かの役に立っているという自己肯定感が高まり、不登校の生徒も減っているという成果が出ていると校長からもお話があったところがございます。

ほかに、バケツ稲を育てたり、竹林の整理をして、竹細工を行う活動したりなど、活動に係る費用につきましてはこの寄附金を活用しているというようなお話がありました。

補足、関係所管ありますか。大丈夫ですか。

それでは、本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後、4つ目ですが、令和7年度神奈川県市町村教育長連合会総会についてを

報告させていただきます。この会は、神奈川県都市教育長協議会及び神奈川県市町村教育長会をもって組織しまして、教育長相互の連携を密にし、相協力して教育行政の推進を図り、教育本来の使命を達成することを目的とした会合でございます。

10月20日に行われたこの会合の冒頭におきましては、本会の会長である小田原の柳下教育長から、多様な教育課題に対して県下市町村が連携協力して取り組んでいきたいと思いますとの話があり、5つの議題について審議が行われました。

1つ目は、新規を含めた各団体から令和8年度補助金の要望39件についての審議が行われました。具体は、公立小中学校校長会、教頭会、研究会、中学校体育連盟、公立幼稚園、子ども園協会が含まれます。

2つ目は、神奈川県教育委員会の令和8年度予算編成に対する要望につきまして、122件が審議され、承認されたところでございます。この要望書につきましては、柳下会長が直接、花田教育長へ提出済みでございます。

3つ目は、幹事会への委託事業、令和7年度収支決算について、8年度の計画及び歳入歳出予算について、9年度補助金要望について、神奈川県教育委員会の令和9年度予算編成に対する要望について、以上4件が幹事会に委託されることが承認されたところでございます。

4つ目は役員選出についてです。任期満了につきまして、町村教育長会議で、会長、幹事2名の役員改選がありました。会長につきましては、葉山町の稲垣教育長が選任されたところでございます。

最後、5つ目、5番目は不祥事防止についてです。御存じのように、9月1日に葉山町の臨時的任用教員が令和6年9月から12月に盗撮し、撮影した画像をグループチャットに共有したとして、性的姿態撮影等処罰法違反で逮捕された件は皆さんも御存じのことと思います。

葉山町の稲垣教育長から、逮捕から現在に至る状況について説明がございました。説明には、9月1日以降3回再逮捕されているということで、その容疑の1つには、鎌倉駅周辺の盗撮が入っていたそうでございます。

また、事件及び学校、教育委員会対応の概要説明もありまして、葉山町では9月3日の保護者説明会には345名の参加者がありまして、その中の質問には、自分の子どもが被害者になっていないのかというのが焦点だったと聞いております。町教委からは、名古屋の警察からの連絡がなければ大丈夫との回答で、保護者も安心しまして、その後、学校や町教委への問合せもなくなってきているとの話でございました。

稲垣教育長の話によりますと、大手の新聞社からの問合せにも、警察からここまでとの情

報を共有しているので、これ以上話せないし、臆測で記事を書くことはやめてほしいと県の教育委員会と共有しながら対応したとのことでございました。

ただ、一部の週刊誌、名前はここで述べませんが、2つほどあったそうですけども、内容をあおるような記事で掲載があったということで紹介がありました。

現在、名古屋の警察署に本人は拘留されているそうですが、町教委と県教委のほうで接見に行きましたが、時間が限られているということと弁護士がついているということで、詳細な話を聞くことができなかったということで、向こうも、本人も詳細は話せないということで、そういう状態だったそうでございます。詳しい話はもっと聞けたんですけども、ここではここまでにさせていただきます。

その後、県教育委員会行政課の高安部長から不祥事防止についての話がありまして、名古屋、横浜、葉山、北海道と、一連のグループ逮捕を受けて、県教委へ、「私の子どもは大丈夫か」、「うちの学校は大丈夫か」との問合せがまだ多く寄せられているとのことでございます。

高安部長からは3つ話がありまして、1つは、自分の学校の職員、教職員は大丈夫だという学校や教育委員会からのPRの発信が必要であるという話がありました。

2つ目は、神奈川県教育委員会が作成した逮捕後のリアルをテーマにした動画研修を実施しているそうでございます。これは埼玉県警の元刑事が出演しておりますけれども、内容は1部から3部構成で、学校現場や教育委員会の研修にぜひ活用してほしいとの紹介がありました。

3つ目は、文科省が構築しました特定免許失効者管理システムについて、これを活用してほしいということですが、今年13日に福岡で免許状の偽造がありまして、それも名前を変えて他県で複数勤務していたということで、それが問題になりました。更新をすることも含めまして、この免許状失効管理システムの活用について徹底してほしいというような話がありました。

その他、最後、優秀教員の推進ということで話がありまして、昨年度、逗子では小坪小学校の教員が県の優秀教員ということで表彰を受けまして、文科省でも表彰を受けました。2年続けて今年も小坪小学校と久木小学校で教員が表彰を受ける予定になっております。

高安部長からは、頑張っている教員をぜひ表彰していただきたいということで、市町間の格差があるということ、また毎年出してくる市町もあれば、10年も20年も出してないというところもあるので、先生方のモチベーションを上げるためにも積極的に表彰に上げてほしい

という話がありました。

以上でございます。このことについて質疑、御質問ございますか。若林委員。

#### ○若林委員

ありがとうございます。今の御報告の5番目の不祥事の件ですけれども、ちょうどタウンニュースだったか、神奈川新聞だったか、失念しましたが、葉山町で子どもたちを性的被害から守る方策を話し合うシンポジウムというのが10月20日に開催されているという記事を読みました。防止対策を講じるべき、ないとは思いますが、いつ起こるか分からないわけですからという話が出ていて、その主な策として3つ、校内の定期的な巡回、教員研修強化、校内での教員の携帯所持というようなことが書かれてあったんですけれども、実際に可能か、可能じゃないかもあると思うんですけれども、多分、皆さん今、逗子の小中学校でも何かしら、こういった事件もありましたので、対策というか、心がけて研修とかやったりすると思いますけれども、その辺はどんな感想をお持ちなのかなと思いますので、お尋ねしたいと思います。

#### ○大河内教育長

それでは、小野参事、よろしくお願いします。

#### ○小野参事学校教育課長

御指摘の部分については、校内巡回については、記事が出た後すぐに逗子は校長会がありましたので、その中で施設点検、それから整理整頓といったところを、原因となるようなことをつくらないということで指示を出して、済ませているところです。

研修についても、県からの通知も含めて、幹部は必ず近々で行ってくださいということで、参考資料等々の提示もしながら進めています。その時1回だけということではなくて、継続的に折を見て繰り返しやってくださいということでの指示も出してあるところです。

それから、私物の端末については、原則、逗子のガイドラインも持込み禁止という形になっていますが、徹底されていないところが散見されるというところで、これも今回に限ったことではないんですけれども、折々、徹底ということを指示してきています。改めて今回も指示を出したところです。以上です。

#### ○大河内教育長

これについては、全国でアルバムをどうするかとか、学校から発信写真つきの部分も検討される部分があります。ただ、学校、逗子市につきましては、事が起きたからのリスクマネジメントということではなくて、事を起こさせないクライシスマネジメントといたしますか、

そういう部分が大事なので、教職員を孤立させない、または、先生方の有効的な学びの姿というのが子どもに反映する、相似形の形があるということで、職場の雰囲気づくり、ウェルビーイングと言われてはいますが、悩み事や、つらいことを打ち明けられるような、そういう環境設定を意識づけしながらつくっていくしかないということを校長会でも話しております。また職員室の担任と言われる教頭の会合の中でも、その部分については話しておりますが、これをやったから完全にといいことはないので、心にブレーキができるような、環境づくりは行っていかなければならないと思っております。ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、続いて、教育部長からの報告に移ります。教育部長。

移ります。教育部長。

### ○佐藤教育部長

令和7年市議会第3回定例会につきまして、定例会で御報告した以降の概要について御説明させていただきます。

9月24日に本会議が再開されまして、議案の表決が行われました。令和7年度一般会計補正予算（第4号）、そして、昨年度の一般会計歳入歳出決算認定等は、いずれも原案が可決しております。

その後、一般質問になりまして、まず、教育関係でいいますと、橋爪議員から体験学習施設の整備について、加藤議員から子育て支援の充実について、それから、災害対策ということで、避難所となる学校体育館の空調設備の必要性について、それから、教育委員会が後援する事業のバスツアーについてという御質問がございました。また、高野議員から久木小学校の整備について。翌日、田幡議員から子どもや高齢者などを守る温暖化対策についてということで、学校での熱中症対策について、そして保育環境について。また、桐ヶ谷議員からは防災訓練、学校での防災教育についてということと、あと、松本議員から三浦半島中央自動車道、こちらは整備計画区間に遺構とございますか、史跡的なものが含まれているということで、それについてという御質問でした。

そして翌日、佐藤議員から子育て支援について。丸山議員から逗子の教育についてということで、内容としましては、発達障がい、不登校への対応、そしてGIGAスクールの現状と課題、教育委員会としての表彰制度やコンクールの実施、逗子の目指す教育についてなどを質問。それから、スポーツ施策についてということで、部活動の外部委託について。また、逗子の歴史と文化についてといった質問がありました。

一般質問が終了しまして、議案47号、教育委員会委員の任命についてということで、星山委員の任期満了に先立ち提案されました後任の委員さんにつきましては、全会一致で可決、承認されております。

市議会第3回定例会はこれにて閉会となっております。

なお、市議会第4回定例会につきましては、11月28日の金曜日に招集される予定です。

以上で報告を終わります。

#### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

### ◎日程第3「報告第16号 教育委員会職員の人事について」

#### ○大河内教育長

続いて日程第3「報告第16号 教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

#### ○雲林教育部次長

それでは、報告第16号、教育委員会職員の人事につきまして、御説明いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づきまして、別添のとおり、教育長の専決により、令和7年10月1日付で行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。よろしくお願いたします。

#### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございますか。よろしいですか。

それでは、以上で日程第3「報告第16号」を終わります。

### ◎日程第4「議案第11号 議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

#### ○大河内教育長

続いて日程第4「議案第11号 議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

## ○雲林教育部次長

議案第11号、議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について、御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成について意見を求められたため、原案を了承する旨回答するものでございます。

本議案につきましては、令和6年12月13日付で逗子市議会から「市議会議員の報酬について審議会への諮問を求める決議」の提出があったこと、また、特別職職員の報酬等の額について、平成7年4月1日に改定して以来30年が経過していること等から、令和7年2月21日に市長から本市特別職職員報酬等審議会へ諮問いたしましたところ、8月27日付をもちまして同審議会から答申をいただきました。

この答申を尊重するとともに、近隣各市の状況をはじめ、現在の社会・経済情勢等を勘案いたしまして、常勤特別職職員の給与につきまして改正いたしたく提案するものであります。

改正の内容につきましては、資料の新旧対照表を御覧ください。市長等の給料月額につきましては、市長の現行91万円を94万6,000円に、副市長の現行75万5,000円を78万5,000円に、教育長の現行67万3,000円を69万8,000円に改めるものでございます。

なお、議長、副議長及び議員についても同時期に報酬月額を改める提案を行う予定でございます。

次に、附則につきまして御説明いたします。附則は施行期日を定めたもので、この条例は令和8年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございますか。よろしいですか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第11号につきましては、可決することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第4「議案第11号」を終わります。

## ◎日程第5「議案第12号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

### ○大河内教育長

続いて日程第5「議案第12号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

### ○雲林教育部次長

議案第12号、逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について、御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和7年度（令和6年度対象）の逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書の作成についてお諮りをするものでございます。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、本年5月定例会におきまして御承認をいただきました実施方針に基づき、点検評価を行い、その報告書を作成するものでございます。

それでは、報告書の概要につきまして、ページを追って説明いたします。まず、報告書の5ページをお開きください。こちらには報告書の趣旨、点検・評価の対象及び方法、御意見及び御助言をいただきました評価者等について記載をしております。昨年度から逗子市総合計画中期実施計画における各取組の方向に基づき設定した具体的施策と、その重要業績評価指標（KPI）を主な点検及び評価の対象としております。

ページをおめくりいただきまして、6ページ、7ページになりますけれども、こちらには関連する法律の抜粋を掲載しております。

その後、11ページから18ページにかけては、令和6年度における教育委員会の活動状況を記載しております。

その後、21ページが、今回、この報告書の点検・評価の対象を一覧にしたものとなっております。市の総合計画の5本の柱のうちの2本、「共に学び、共に育つ共育のまち」と「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」を基に分類し、定めた6つの「取組の方向」と、その取組の方向ごとに講ずべき12の「具体的施策」と「評価指標であるKPI」及び担当課の一覧となっております。

その後、25ページ以降、111ページまでが、今の一覧にございました各具体的施策の評価シートとなっております。

各シートの初めにあります評価の対象となっている各具体的施策とその評価指標であるKPIについて、担当課が各シートの後半に記載があります主な取組の実施内容も踏まえて、自己評価を行い、外部有識者の意見もいただいた上で、それも踏まえて、今後の課題と取組の方向性を整理しております。

そのシートの最後に、115ページから122ページに、お二人の学識経験者からの御意見、御助言も記載してございます。まず、115ページの佐久間先生からは、コロナ禍以前の状態に戻りつつも、変容した新たな生活様式、市民に芽生えた新たな価値観の中で、広報や情報発信を含む市民にとって有益と考えられる事業運営を行い、かつ、事業の課題を見つけ、それを改善しようとする質的向上への努力の結果であると評価していただいた一方で、各取組の方向ごとに課題とその対応について御意見、御助言をいただいております。

118ページの寶川先生からは、各事業の実施について、経験と実績を上手に生かし、創意工夫して取り組んでいること、前年度の課題等を反映し、努力を継続している様子が見えることを評価していただいております。また、市役所内部または関係機関や団体とより連携をしながら施策を推進することへの期待について、御助言をいただいております。

報告書の説明は以上となりますが、本報告書は、議決をいただきましたら、11月の第4回市議会定例会に提出をさせていただくとともに、市ホームページなどで公表する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

## ○大河内教育長

それでは、各委員の皆様から御質疑、御意見をいただきたいと思っております。このまますんなり表決じゃなくて、できれば各委員からいただきたいんですが、いかがでしょうか。福田委員どうぞ。

## ○福田委員

最後の学識経験者の方が指摘しているところと重なるんですけども、今回、この報告書を読んだ中で印象的だったのは、連携というか、各部署で行っていることが、これまではそれぞれ独立しているかのように見えたものが、つながってきて、オーバーラップしてきているような、そういう印象を強く受けたんです。

確かに子どもたちや大人たちの日々の暮らしを考えていったときに、セクショナリズムというか、縦割り切れるものじゃなくて、全部つながりがある。だから、委員会関係で言うと、いろんな部署にまたがって多くの活動が展開されているはずで、それらをうまく統合していく過程というのがすごく大事になってきている。

ますますこれから先考えていったときに、そういう連携、協働というんですか、そういう形で、みんなで逗子の子どもたちやあるいは市民を育てていく、見守っていくという発想が強くなっていくのかなということを考えて、大きな流れとしてはすごくいい方向に進んでい

るのかなと。そういう意味で、各部門の方が努力をしているということと同時に、いろんな相互乗り入れをしようとする、そういう意欲を今年は感じたものですから、ぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

### ○大河内教育長

所管の勇気倍増になるようなお話をいただきまして、ありがとうございます。

そのほかいかがですか。若林委員。

### ○若林委員

私も福田委員と同じ意見ですけども、細かく言うと、幼保小の連携も以前に比べたら進んでいるのも本当に感じていますし、先生方の研修も本当にお忙しい中プログラムを組んで、皆さん参加しているということも聞きました。ただ、本当にそれを継続していく、研修を受けて、そしゃくして、それをみんなで組織立って進んでいくというのもまたさらに難しいので、立ち止まらずに常に進んでいくという、世の中変わっていきますし、そういったところを皆さんで頑張ってもらいたいというふうに感じました。ほんとにすばらしいと思います。ありがとうございます。

### ○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。星山委員、どうぞ。

### ○星山委員

ずっと私が皆さんにお願いしてきた学校通常学級に入れられないお子さんや、あるいは学校に足が向かないお子さんに関して、誰がどこでやるのかということなんですけど、ここをさっと見ても、そういう言葉って出てきていない。

結局、予算化のことに関して、誰が主になって連携してやっていくかということに関しても、以前に立てた計画案に沿ってやっているの、コロナが起こって、その後、子どもたちがどういうところで困るかということに関しては修正、修正で行かないと、決められたことをやっても抜け落ちていく部分ってあるんじゃないかなと申し上げているところなので、これはこれでももちろん今年やったことなので、いいのかなと思いますけど、また来年度から、この後、総合教育会議もありますけど、誰が誰に対して何をやらなきゃいけないのかということに関して、もう1回総合的に考えて、どこか抜けてないのかなというのを考えていかないと、一番困っている人に手が届いているのかなというところが私はずっと疑問だなと思っていましたね。

つまり、さっきから連携の話も出ていますけど、担当課全部分けて、それなりのお仕事は

みんなそれぞれやっつけていっしょやる。すばらしいと思うんですけど、逆に言ったら、自分の担当課でないことは手を出さないとか、そこからそれぞれ少しずつ関係しているんだけど、みんなでやらないと、総体としてできない仕事というのがあるんじゃないかなと思うんです。

私はそこが一番大事じゃないかなと思うので、見え隠れしているキーワードですけど、不登校と子どもの居場所づくり、これ教育と福祉の連携も必要だし、幼児期から保幼小の連携から就労に至るまで、あと、学齢期以降の問題もすごく含んでいて、大きい問題なんだろうなって思うんですけど、じゃ、誰がどういう予算取ってきて何やるのというところがないんじゃないかなと私は思うんです。なので、これは課題として大きいのではないかなというのが私の感想です。

簡単に言うと、要するに分割した中ではできない仕事なんだろうって思うんです。だから、ある意味、みんな関係があって、でも、誰かがやるから待っているという、誰もやらないだろうなというのがあるので、誰がどういうふうにそれを連携して行って、責任を持ってほかの人を巻き込んでいくかということが一番大事なポイントじゃないかなと思いますけれども、もし今後、こういう計画をおつくりになるときには、そこは大事じゃないかなと思いますね。いくら担当課を決めて、担当者を決めても、その方だけでは多分できないと思います。一番困っている子どもと御家族を助けることはできないと思います。

だから結局、それがどうやって、どこの所管の方も一緒にやっつけていこうという、もっと上位にある組織体みたいなもので考えていただくという場をどうやってつくれるのだろうかというのは、教育委員会としては大きな課題なのではないかなというふうに思いますね。

これ逗子市だけじゃなくて、どこの行政も同じことですごく悩んでいっしょやって、そもそも学校の中のことというのと、21ページの中でいうと、学校教育という4番のところと、学校教育の中ではないものというもの、学校内と学校外がそもそも分かれているんですよね。子どもが行ったり来たりしているものですから。だから、そこが各課の方たち同士が前向きに検討していただけないと、いつまでたっても行き場を失っている子どもたちの居場所は生まれえないし、1回学校教育から外れていく子どもたちがその後どうなっていくのだろうかということを真剣に考えていかないと、全ての、今度は教育委員会を超えたところでずっと抱えている問題じゃないかなということで、皆さんすごい真剣に検討中だと思います、どこの自治体も。

なので、逗子市は強みとしては、本当に一人一人の顔が見えていて、小さい市だから、で

きそうかなって思えるんだけど、実際には結構難しいんだなというのをすごくこの8年間で思いましたので、ここは大きい宿題じゃないかなというふうには個人的には感じました。以上です。

### ○福田委員

結局、連携の中で、この現行の仕組みの中ではねなかなか、セクションがあって、それぞれの役割分担が決まっているところで、そういうある1つの課題に関してどういうふうに取り組んでいくかというのは、今までなかったケースなんですね。

今度はプロジェクトベースというか、例えば不登校の問題についてどう考えていくのかということを課題にして、各部門が相互に乗り入れをするということと、それから、やっぱりリーダーが必要なんですよ。この問題に関して誰が最終的に課題解決の責任に当たるのかという、そういう形も一方でつくっていかなくちゃいけない。

結局、現行の組織と、それから、それを超えた形でもう一つ新しい形をつくっていく課題が残っているのかなというの、確かに星山委員のおっしゃるとおりなんです。そこが次なる課題かなという。一歩前へ進めていくためにはね。

### ○大河内教育長

これ、私も現場にいた人間として、今、行政の皆様方が壁に当たっているのが、こども家庭庁もちょっと資料に書いてありますけど、居場所かどうかを決めるのは子どもじゃないですか。でも居場所作りは第三者なんですよ。行政とか。そうしたときにやっぱりそこに隔たりがあるんですね。居場所を作ったから、子どもの居場所がそこにあるわけじゃなくて、居場所かどうかは子どもが決めるんであって、そこに大人がどう関わっていくかということと、行政がどう変わっていくかということ、今、星山委員からありましたけども、すごく空回りしている部分と、よかれと思ってやっていることが、実際は大人目線で行っちゃっている部分も他地区ではあるという話を聞いているんです。

ですから、逗子市、今、いいヒントをいただきまして、小さい地区だからこそやれるという部分もあると思うので、私自身は今回の地区運動会を見させていただいて、地域コミュニティーを復活させるしか、逗子の居場所作りの復活はないのかなと、逗子に住んでいる人間として思っているんです。

そういう意味で、後で廣末部長からもありますけれども、居場所作りの取組をしている中で、そこが子どもたちの心に本当に寄り添っているのかなというようなこと、よかれと思って作ったことが、選択するか、しないかは子どもたちなので、今、フリースペース、学校支

援スペースというのを作っていますけども、学校と家の中間、教室と学校の中間かな、何かそういうものをかみ合わせながら、つくっていくしかないのかなといったときに、最終的には統括するような、そういう部分はなきゃいけないんで、これ、ややもすると、組織つくったからいいかということじゃないんです。

今、縦割りで来て、それを横串刺している状態なので、そこに引かかった状態でどういうふうにするかということで、特に逗子は教育委員会が横串をやれるようになっていて、けさも教育部参事が隣の保育課の方としゃべっていたり、または、うちの所管が子育て行ったり、部長も次長も行ったりして調整していますけども、課題はあるにしろ、これがいいということは多分星山委員が全国回っておられていて、これだということは多分ないのかなと思うので、逗子にふさわしい持っていき方を試行錯誤するしかないのかなと思っています。生意気なことを言ってすみません。

## ○星山委員

いえ、ありがとうございます。1つキーワードを、コロナは想定外だったんです。コロナが終わって、元に戻ったのは大人の勘違いなんです。子どもたちは失ったものがあるんですよ。もちろん先生も大人も。

多分、世界の子育て支援や教育で分かっている人たちは、心理的な安全性と不安の軽減をちゃんとプログラムに入れたんですよ。でも、私たちやってないんですよ。だから今、それが、子どもたちが、学校のせいじゃもちろんないですけど、いろんな形で出ていると思います。だから、そこに対して手を打たなければ悪化していくと思います。

ここに関してみんな考えないと難しく、今の教育長さんのお話でいうと、関係ない人は本当になくて、ずっと言っているんですけど、どこにおいても1人でもいい、2人でもいい、子どもたちや親子を取り込んでいっているうちに居場所ができて、つながっていったということで回復していくということを真剣に考えないと、このままずっと右肩上がり、今すごく小学校の低年齢化が進んでいるんですよ、学校行きにくくなっている。これも多分全国的だと思います。昔は中学校だったけど、今そんなことないです。

だから、あの子たち、幼児期にコロナだったんですよ。あの子たちが小学校に上がってきて、急に今までと同じカリキュラムなんてこなせないんですよ。それを大人が忘れてるんじゃないかなとすごい思いますし、子育てしているときに不安なお父さんとお母さんがそのまま上がってくるわけですよ。じゃ、親御さんにそれ、どうやったら安心なの、逗子は子育て支援や教育でこんなふうに心理的な安全性を保障しているよって言えるかどうかという

ところが、すごく目に見えにくいけど、大事なところなのというのを誰かが考えないと無理だと思います。

これは総合的な話で、それで理解しながら、それぞれの部署にお持ち帰りになって、自分のできるところというのをやっていかないと、ばらばらに一生懸命なさっているのはとてもすばらしいと思うんですけど、この問題はすごく深くて大きくて、長期化することが目に見えているので、ここで1回考えておかれたほうがよろしいんじゃないかなと思いますね。

#### ○大河内教育長

ありがとうございました。この会議が時間限られていますので、また、この後、総合会議もごさいますので。

#### ○佐藤教育部長

1つだけよろしいですか。この間、点検・評価の大元になっているのは、先ほど星山先生ももともと立てた計画を基にやっているということで、限界があるということをおっしゃられたと思います。そのとおりで、取組の方向性が子どもとか文化とか、ぱかぱかと縦に割れているというところは、私たちも今後というか、今まさに自分たちで自分たちの仕事をしながら、ここだけでやっていられないなというのが本当にみんな実感として感じているところだと思っております。

この方向性というのは、今後どうしていくべきかというのを教育委員会だけでなく、いろんなところで皆感じているんじゃないかと思しますので庁内への働きかけを考えていきたいと思います。

#### ○福田委員

報告書の形式そのものが書けないんですよ、そういうまたがるとか連携するという実際の動きを表現できないような形になっていて、今の形の中でどう評価するかという。だから、それが実態とかけ離れている部分があるから、そこら辺を補うような形で報告書を少し書き方を変えてみるとか、そういうようなやり方をすると、もっと現実に動いている姿が見えてくるんじゃないかなというふうに思いますね。

#### ○佐藤教育部長

ありがとうございます。

#### ○大河内教育長

それでは、御質疑、御意見がないと判断させていただいて、これより表決に入らせていただいでよろしいですか。

それでは、議案第12号につきましては、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認めまして、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第12号」を終わります。

## ◎日程第6「その他」

### ○大河内教育長

続いて、日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。子育て支援担当課長。

### ○中川子育て支援課担当課長

前回の定例会のところから少し進捗というところで、体験学習施設スマイルを活用した居場所作りについて御報告をいたします。

前回以降、実際に学校に行けていないお子さんたちを抱えた保護者の方々の保護者の会というのが立ち上がりまして、その会の方々とスマイル職員とということで意見交換会というのを9月の29日の月曜日に開催をいたしました。

午前中という縛りがあった中で、なかなか時間が取りづらかったということと、今回初めてというところがありましたので、なかなか意見交換というか、お互いの意見を話し合うという議論ができるところの時間等は取れなかったんですが、まず、初めて体験学習施設スマイルにいらした保護者の方もいたりですとか、施設そのものの自体の使い方がよく分からないまま現在に至っている保護者の方もいらっしゃいましたので、施設の使い方ですとかその目的、こういった形での利用なんですというところをいわゆる施設見学というものを行いまして、皆さん関心を持っていただいて、こういうふうに使えるんだというところで持ち帰られたのかなというふうに思っています。

その後、この会に参加をされた保護者の方が2組ほど、翌日の火曜日休館日だったもので、水曜日にスマイルのほうにお越しになって、お子さん連れて、使ってみようかなというところでいらしたんですが、タイミングが悪くて、いらした時間が午後一番だったりですとか、お子さんの利用時間がかぶってしまったというところもあったので、そのときはなかなか難しかったですけれども、今後改めてもう少し細かな使い方のお話をさせていただいたところで、今度はその時間に来てみますなんていうことをおっしゃって帰られたというところがございます。

それ以降、まだ利用のほうがないんですけれども、少し逗子市の子どもの居場所作りというところから、どのぐらいかはちょっと何とも言えませんが、前進できたのかなというふうなところでございます。以上です。

### ○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見ございませんか。

子どもたちにとっては、スマイルもあるよねという、そういう場所が、すぐ行く、行かないではなくて、心の中にそこがあるということについては、少しゆとり持てるのかなって感じがしました。

また、保護者も翌日水曜日に来館されたということは、やっぱり何か求めて、救いを求めてきたということなので、それに対応できると、子どもを中心に物事が進んでいるということについてはすごくいいなと思いましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

星山委員、どうぞ。

### ○星山委員

今年で9年目ですかね、発達サポーター講座もずっと長い間続けていただいて、やっぱり学びで来ていらっしゃる方の中にも対象となる親御さんも含まれていまして、場所になじみができて、ここを使えるんだよというところで、今ちょうどいい感じで動き始めたかなと思います。

横のつながり、縦のつながり本当はつくってさしあげたいんですけど、1期終わると、また卒業して、お互い顔知らないのも、また今後、スマイルのほうも今一生懸命頑張ってくださいっているので、そういう方たち同士が安心して過ごせるような仕掛けづくりというのがいろんなところに広がっていくといいのではないかなというふうに思いました。ありがとうございます。

### ○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかいかがですか。よろしいですか。

その他、議事として何かありますか。学校教育課長。

### ○小野参事学校教育課長

では、私のほうから部活動の地域展開の進捗についてお伝えさせていただきます。

今年度4回予定しています、この地域展開に向けた準備検討委員会というものを行っていますが、現在3回が済んでいるところです。

昨日3回目が行われましたけれども、この3回目から、もともとは来年度から参加予定だ

った学校の職員を前倒しで参加をしてもらい形をとり行いました。学校の職員が入ったということもあり、改めて逗子の方向性というか、基本的な考え方の共有をしました。

その上で、現在進めている地域のスポーツ団体や芸術文化団体に対して行ったアンケートの結果の共有と、それを受けての感想ということ。それから、今後行う予定の学校の教員向けの兼職兼業等の意向のようなことをアンケートで取る予定ですということで、そのアンケート項目を見てもらったりということをしました。

それから、せっかくの機会ですので、現場の先生たちが肌感覚としてこの地域展開ということについて、どんなふうな感想というか、思いがあるかというようなこともその場で共有ができました。

例えば6年生、これから中学校へ上がっていくという際に楽しみにしていることって何なのかといったときの多くの子どもたちの声にやっぱり部活動というのは上がってくるんだということ。そういう意味では、部活動という形がどういう形に変わるにせよ、その子どもたちの思いみたいなものというのは受け止めていけるような形が必要なんだろうということが共有できたこととか、それから、逆に専門性というのが、地域に展開すると専門の人が見てくれるということでの専門性が高まるということはあるんだけど、部活動のよさというものは何だったかということも忘れない形、教育の中で行われるものということのメリットみたいな、子どもたちの育ちだとか、そういったところもあるんだということも改めて現場の先生たちの思いとして語られたというところがあって、それは一定すごく参考になったなというふうに思っております。

それから、今後に向けてというところで、広報ですね。部活動の地域展開というのが今どういう状況にあるとか、今後どういうスケジュール感でどんなふうな方向に行くのかというのはまだなかなか伝わってっていないところや、それから、実際に地域展開が始まるに当たって、どういった団体、種目とか種類のものを選択できるのかみたいなところというのは全く見えてきていないので、主立った有名どころのサッカーとか野球とかバレーボールとかバスケットボールとか吹奏楽とか、そういったところは何となくイメージができるのだけれども、そうじゃない、すごくマイナーなものというか、数が少ないものについてはなかなか周知というか、知られていないというところがあるので、そういったものの広報をどういうふうにしていくのかということも工夫しなきゃいけないものがあるだろうというような意見も共有できたりしました。

そんな形で、具体的にどういうふうに進めていくのかというところの課題みたいなもの

のを共有できることで、次にどういうことをクリアしていかなきゃいけないのかということも確認ができた、そんな会になりました。

今後の方向というか、スケジュール感としては、国のスケジュールになるべく沿ってとは思っていますが、国の計画としては、6年間で改革実行期間ということで、2031年度までに休日の地域展開ということで出ていますけれども、これにおおむねの妥妥った形で進めていくんだけど、地域の実態に合わせてというところがありますので、逗子市は逗子市に合った形を取りながら、あまりそのスケジュールにとらわれず、急ぎ過ぎず、でも、できるところからスタートさせていくという、ちょっと重ね合わせたような形で進めていこうということの確認をしたところです。

簡単ですが、以上です。

### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見ございますか。高橋委員。

### ○高橋委員

ありがとうございます。先日、これ既に議題に上がっているのかもしれないんですけど、神奈川県スポーツ課から神奈川地域クラブ活動指導者データベースというのが、令和6年にできたのが今度リニューアルされるよということで、説明会みたいなのが10月にあると聞いているんですが、やはり器、場所と時間と道具と、特に指導者というという部分で、そういったものの確保と、指導者、子どもたちは毎年新しくどんどん生まれ変わっていくんですけど、指導者についてはどうしてもスパンが違うものなんですけど、新しく指導者を発掘していくという視点もすごい重要なポイントになって、継続的にできるような体制づくりというのも重要なポイントなのかなと思いますし、具体的に、ごめんなさい、スポーツ少年団で今いろいろと模索している中で、保険だとか、お金の問題ですよ。用具にお金がかかったりとか、あと、それから、ある一定の条件を満たせば公の大会とか、そういったものにも参加できるというようなことも道筋としてはあるので、そういったものについて、こういった形で、また、行政からの支援があるのかというものがある程度整っていかないと今度、逆に保護者側としては、そこにという判断のときのかなりの材料になるのかなと思いますし、そういったものについても、本当に子どもはすぐ卒業していってしまうので、急ぐんですけど、ゆっくりとしていただけたらありがたいなというふうに思います。

以上です。すいません。

### ○大河内教育長

ありがとうございました。

昨日本市のスポーツ・芸術文化環境準備検討委員会の会議がありまして、その会議に出席していた教員に廊下でばったり会ったんですね。その教員は部活動に協力していきたいという思いがあるけど、先が見えなかったのが、今まで学校で肩身の狭い思いをしていたが、今日の会議で先が見えてきたので、ちょっと自分としては心のゆとりができましたと言っていました。ただ、学校現場は働き方改革ということで、やったこともない部活を持たされているとか、そういう先生方もいるのは当然なので、そういう先生方を窮地に追い込むような体制ではなくて、新たな体制をつくらなきゃいけないと思います。

すみ分けをこれからしていかなきゃいけないと思うんですけども、先ほど専門性の話もあったんですけども、専門的にやりたいんだけど、大会に出なくてもいいという子もいるんですね。楽しみたいという。だから、チャンピオンスポーツ的にどんどん行かせたいという保護者もいるだろうけども、本来はそのスポーツを楽しむということなので、今、中体連が楽しむじゃなくて、チャンピオンスポーツに傾いたことが問題になって、今、揺れ戻しが来ているんですけども、逗子の環境を生かした、今までの部活動という定番じゃなくて、逗子ならではのそういう体験事というか、そういうのをこれからつくっていかないと、持続可能な子どもたちの生涯スポーツ的な、生涯の文化スポーツ的なことにならないんじゃないかと思っていますので、アンケートをこれから調査結果するというのと、あと、ちょっと文科省のほうで、まだ結果出てないですけども、先行事例をするために全国でモデル地区をつくっております。

予算がどんどん出ているところは参考にできないですけども、苦しんで、苦しんで、小さいながらも頑張っているという市町もありますので、そういう市町の先行事例も参考にしながら、逗子に合ったこれからの方向性を練っていければと思いますので、担当所管の方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その他、議事としてございますか。

#### ○雲林教育部次長

予定している案件は以上です。

#### ○大河内教育長

それでは、各委員の皆様から、その他議事としてございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会ですが、11月26日水曜日、時間は午後2時30分から予定しておりますが、決

定につきましては、各委員のほうに御通知を申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —